所得に関する証明書の郵送請求方法

税務課の窓口まで来ることができない方は、郵送でも所得に関する証明書の請求を 受け付けています。

下記の(1)~(4)までを同封して郵送してください。

(1)申請書(下記の内容が記載されていれば、様式は問いません。)

- 1 現住所
- 2 旧住所(柏崎市での住所)
- 3 氏名
- 4 生年月日
- 5 昼間連絡がとれる電話番号
- 6 請求する証明書の名前(所得証明書・課税証明書・所得課税証明書)
- 7 必要な「年度」と「通数」

※所得に関する証明については、1年分 (1月~12月) の所得を翌年度に課税するため、年分と年度が異なりますのでご注意ください。

例えば、令和3年分の所得証明が必要な場合は、令和4年度の証明となります。 不明な点がありましたら、税務課証明管理係までご連絡ください。

- 8 使用目的
- ※ <u>本人又は同一世帯の親族以外が申請する場合</u>は、委任状が必要です。委任状は本 人からの署名及び押印が必要です。
- ※ <u>同一世帯の親族が申請する場合</u>は、同一世帯とわかる書類(住民票等)が必要です。
- (2)本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証、保険証、在留カード等)のコピー 両面コピーください。白黒でかまいません。

(3)手数料(定額小為替でご用意ください)

定額小為替は郵便局で購入できます。定額小為替には何も記載しないで郵送ください。 1件につき300円

(4)返信用封筒

宛名を記入し、切手を貼ってください。

※お急ぎの場合は、速達料金分を含めた切手を貼ってください。

《郵送先》

T945-8511

新潟県柏崎市日石町2番1号

柏崎市役所 税務課 諸税管理係 宛

《問い合わせ先》

担 当: 柏崎市役所 税務課 諸税管理係

電 話: (代表)0257-23-5111(内線 2206、2209)

(直通)0257-21-2250

E-mail: zeimu@city.kasiwazaki.lg.jp